

申請書類作成順（個人申請）

番号	申請書類一覧	更新	変更	新規			
1	(特別管理)産業廃棄物収集運搬業許可申請書 第1面、第2面、第3面	○	○	○			
2	事業計画の概要を記載した書類						
①	様式第6号の2 第1面 (1. 事業計画の全体 2. 取り扱う(特別管理)産業廃棄物の種類及び運搬量等を記載)				○	○	○
②	様式第6号の2 第2面 (3. 運搬施設(運搬車両一覧・その他の運搬施設)の概要を記載)				○	○	○
③	様式第6号の2 第3面 (3. 運搬施設(積替施設又は保管施設)の概要を記載)				○	○	○
④	様式第6号の2 第4面 (4. 収集運搬業務の具体的な計画を記載)				○	○	○
⑤	様式第6号の2 第5面 (5. 環境保全措置の概要を記載)				○	○	○
3	許可申請に伴う添付書類省略申立書	○	○	—			
4	以下添付書類						
①	運搬車両の自動車検査証(車検証)の写し				○	○	○
②	運搬車両(前面・側面)の写真:様式第6号の2 第6面 ※省略申立書添付により省略可 運搬容器等(シート、ロープを含む。)の写真:様式第6号の2 第7面				省	省	○
③	運搬車両の賃借契約書の写し ※使用者欄又は所有者欄が他名義の場合にのみ必要				○	○	○
④	駐車場に関する土地登記簿謄本、公図 ※省略申立書添付により省略可				省	省	○
⑤	事務所・駐車場付近見取図、駐車場内見取図 ※省略申立書添付により省略可				省	省	○
⑥	事務所(外観)・駐車場の写真 ※省略申立書添付により省略可				省	省	○
⑦	土地の賃借契約書の写し ※例:土地名義が他名義の場合に必要(転借の場合は、所有者と 転貸人との間の契約書の写しも添付)				省	省	○
5	産業廃棄物処理業講習会修了証の写し(新規5年、更新2年間有効)	○	○	○			
6	資産に関する調書(様式第6号の2 第8面、第9面) (残高証明、借入証明→銀行)	○	○	○			
7	決算関係書類(3期分:貸借対照表、損益計算書等)	○	○	○			
8	確定申告書(3期分:所得税:青色又は白色申告書)	○	○	○			
9	所得税納税証明書(3期分) ※税務署申請(状況により所得証明書→市町村、源泉徴収→会社) ※納付すべき額と納付済額を証明できる内容のもの	○	○	○			
10	成年後見登記制度に登記されていないことの証明書 (役員等全員分:成年被後見人、被保佐人でないことの証明書) ※法務局に申請	①	①	①			
11	住民票(本籍地が記載されているもの) ※市町村役場等に申請	①	①	①			
12	産業廃棄物収集運搬、処分業許可証の写し:個人で取得分	○	○	○			
13	廃棄物運搬先事業者の産業廃棄物処分業許可証の写し	②	②	○			
14	申請者が欠格要件に該当しない者であることを誓約する書面:様式第6号の2 第10面	○	○	○			
省:省略が可能、但し「3」の省略申立書を添付の場合 ①:先行許可証※の添付により省略が可能な場合もある(担当職員に確認してください) ②:運搬先が富山県内の処分業者の場合は添付省略可能 ※ 先行許可証とは、21ページの全ての要件を満たす業(新規、変更、更新)又は施設(設置、変更)の許可証をいう ※ 積替え・保管に係る許可を有する場合は、積替え・保管施設に係る書類(設計図面、写真(更新の場合は現在の保管状況の 写真)等を含む。)を添付							